

平成24年度 奈良市教育ビジョンの施策評価

平成25年8月

奈良市教育委員会

はじめに

平成21年5月に策定しました「奈良市教育ビジョン」につきまして、この度、平成24年度における各施策の進捗状況や評価についてまとめました。

この施策評価につきましては「奈良市教育ビジョン懇話会」に検討をお願いし、さまざまな立場からご意見をいただき、作成したものです。

教育委員会及び学校においては、本教育ビジョンの施策評価を参考に、今後「教育のまちー奈良」の実現に向けて、よりよい教育行政の運営に努めてまいります。

奈良市教育委員会

目 次

はじめに	1
目 次	2
1 平成24年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価 …	3
2 平成24年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価	1 1
(1)「奈良らしい教育の推進」	1 1
(2)「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」	1 7
(3)「確かな学力をはぐくむ教育の推進」	2 7
(4)「信頼される学校※づくりの推進」	3 6
(5)「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」	4 5
資料	5 0

※ 奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 平成24年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価

基本目標	領域	実施の 通し	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
1 奈良らしい教育の推進	(1) 世界遺産学習の充実 - 奈良から未来につなげる教育の推進 -	1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	<p>「奈良らしい教育の推進」は本教育ビジョンの中核であり、市では、各学校への周知徹底に努めてきた。具体的には、各学校の学校ビジョンの策定を通して、奈良らしい教育の推進に重点をおいた教育活動を進めている。</p> <p>奈良らしい教育の中核である「世界遺産学習」の取組の充実を各学校で図るために、10作業部会を設置し、新しい学習モデルの開発に取り組んだ。また、平成24年度も昨年に引き続き、「世界遺産学習全国サミット2012inなら」を1月に開催し、全国から延べ705名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信できた。</p> <p>「ハローイングリッシュ事業」については、平成27年度の小中一貫教育の全市展開に向け、奈良市として9年間を通した英語学習カリキュラムを作成した。</p> <p>「30人学級」については、平成24年度に小学校5年生まで拡大実施された。アンケート結果から、30人学級を進めていくことで、きめ細かな指導・個に応じた指導・空間を生かした活動の工夫・体験活動の充実など、様々な効果が期待され、その効果が実感されていることが明らかになった。</p> <p>「幼小連携・小中一貫教育」については、小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年4回開催。各パイロット校の取組状況を把握し、小中合同の研修会等で指導助言を行った。また、施設一体型の小中一貫教育校では、平成24年11月に研究発表会を開催し、市内・市外を含め約800名の参加を得た。</p> <p>以上のことから、「奈良らしい教育の推進」については、平成24年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
		2	世界遺産学習を切り口にESD（持続発展教育）に展開する学習モデルの開発	
		3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	
		4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	
		5	副読本と指導資料の充実	
		6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	
	(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 - 奈良から世界に発信する教育の推進 -	7	授業力向上のための実践的な研修の充実	
		8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	
		9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	
	(3) 「30人学級」の充実 - 学びの基礎を確かにする教育の推進 -	10	幼稚園及び小学校1・2・3年生の30人学級編制の継続実施	
		11	30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発	
		12	30人学級のより効果的な指導方法の研修の継続的な研究と成果の共有化	
	(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 - 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 -	13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
		14	平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
		15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	
		16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	
		17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	

基本目標	領域 実施の 通し	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
2 豊かな心とたくましい体を はぐくむ教育の推進	(1) 道徳教育の充実		<p>「豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」においては、職場体験・ボランティア体験等の活動や道徳教育を通して、感動する心、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公共心等をはぐくむことを重視している。また、集団活動、スポーツ活動等を通して、協調心や自ら進んで体力を高め、健康を管理しようとする力を育むことも重要である。</p> <p>「道徳教育の充実」については、児童生徒の実態を分析、その結果や傾向を小中各生徒指導部会を通じて周知した。また、初任者研修講座やはぐくみ道場において、規範意識を高める研修を実施した。ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域・PTA・児童生徒を対象に11回実施した。</p> <p>「人権教育の充実」については、今日的な課題に沿った幼児童話「みんななかま」を市立幼稚園の全教職員に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用を図った。</p> <p>「生徒指導や心のケアなどの支援体制」については、スクールカウンセラーを26小学校に配置した。幼稚園からの相談については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応した。また、学校支援プロジェクト事業で、教職員研修・学校訪問を実施し、連携の在り方を学び各校の生徒指導体制の確認と改善等について各校の現状に応じて助言を行った。</p> <p>「幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の充実」については、今年度より全市立小学校において「放課後子ども教室」が開催され、地域の方々が中心となり教室が運営されている。教室を運営するコーディネーター対象の研修会を開催し、情報交換を行うとともに「地域で決める学校予算事業」を含めた事業交流も開催した。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進」については、平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の確立と読書活動の充実、学校図書館の整備充実、市立図書館及び関係機関との連携、協力等、学校図書館支援センターを中心として充実を図ることができた。</p>
	18	規範意識の育成	
	19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	
	20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	
	21	情報モラルに関する指導の推進	
	(2) 人権教育の充実		
	22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	
	23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	
	24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	
	25	指導者向けの研修プログラムの充実	
	(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実		
	26	学校における生徒指導体制の充実	
	27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	
	28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	
	29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	
	30	学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	
	31	情報モラルの啓発及び推進	
	(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進		
	32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	
	33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	
	34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	
(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進			
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進		
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化		

37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	<p>「体力の向上と健康教育の推進」については、全ての市立中学校及び高等学校23校に外部指導者を計55人を派遣した。また、平成24年度の体力テスト等の調査結果から、本市における課題として、小学生では筋力、筋持久力、柔軟性、敏捷性の向上、中学生では同様に筋力、筋持久力、敏捷性の向上を図る取組が必要なため、体力向上プランニングシート、奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーターによる支援、体力測定支援事業、体力向上に係る講習会等を活用し、各校での体力向上に向けた取組の充実を図った。また、健康教育においては、各学校において学校保健委員会や職員研修を行い、保健活動や食育などに取り組んだ。</p> <p>以上のことから、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」については、平成24年度の目標がほぼ達成できたと考ええる。</p>
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	
39	家庭・地域への啓発と人材の活用	
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	
(6) 体力の向上と健康教育の推進		
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	
43	はつらつコーチングプランの推進	
44	学校保健委員会の充実	
45	食育に関する指導方法の研修の推進	
46	学校給食を通じた食育の充実	
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	
48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	

基本 目標	領域 実施の 通し	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
----------	-----------------	--------	-------------

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進	(1) 学習指導の充実		<p>「確かな学力をはぐくむ教育の推進」においては、校種間や職業生活との円滑な接続に留意しながら、発達段階ごとの課題を踏まえた質の高い教育を保障するよう努めてきた。</p> <p>「学習指導の充実」については、平成24年度の全国学力・学習状況調査は、抽出調査及び希望利用方式による調査方法で実施された。調査結果の活用については、当該校の裁量により、学校ごとの児童生徒の実態把握や指導等に役立てられた。</p> <p>「確かな学力をはぐくむための研究の充実」については、カリキュラムセンターの利用推進のため、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、初任者を対象にしたフレッシュ先生サポートタイムを実施した。指定研究員においても、研究員の課題解決に資すること、実践的・開発的な研究とすること、成果を生かすことを目標として、平成24年度当初に募集を行い、6つの教科領域で、14名が調査研究を行った。</p> <p>「大学との連携の推進」については10大学と連携協力に関する協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等で連携を図ることができた。小中一貫教育推進委員会などの各推進委員会や検討委員会等で奈良市の教育について助言を得ることができた。幼稚園教員と保育士がともに「保育者の実践研究マネージメント」の研修を受けることができ、大学との連携を行うことで、保育者の資質の向上につながった。</p> <p>「幼児教育の充実」については、幼稚園と保育所を一体化した「(仮称)市立子ども園」に再編していくために「幼保再編基本計画」を25年1月に策定した。幼稚園教員と保育士で公開保育等合同研修を通して資質の向上を図った。</p> <p>「特別支援教育の推進」については、平成24年度の新規事業として発達障害で不登校児童生徒の対応を開始した。従来の心理相談と特別支援教育の連携で新たな支援が行えた。健康増進課の4歳6ヶ月発達相談や保健師との連携による就学相談などが昨年以上に行えるようになり、保護者も含めた幼児の支援がスムーズに行えるようになってきた。通級指導教室へのニーズが高く、担当者一人で30人以上の児童に対応している。通級増設に向けて関係課と連携しながら県へ強く要望を行った。</p>
	49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
	50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	
	51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	
	(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 - (仮称)奈良市教育センターを中心として -		
	52	カリキュラムセンターの充実と利用推進	
	53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実	
	54	教職員の資質・能力向上の推進 (基本目標4の(3)に掲載)	
	(3) 大学との連携の推進		
	55	大学との協定に基づく協力体制の継続	
	56	大学との連携、共同研究の推進	
	(4) 幼児教育の充実		
	57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	
	58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	
	59	保育内容の評価指標の設定と研究	
	60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	
	61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	
	(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進(再掲)		
	62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
	63	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進		
65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援		
66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究		

(6) 特別支援教育の推進		<p>「情報教育の推進」については、デジタル教科書をICT推進モデル校（小学校2校、中学校3校）へ導入し、普通教室においてICT機器の効果的な活用について調査・研究を行った。また、当該モデル校において、デジタル教科書を活用した公開授業を市立学校対象に行い、デジタル教科書の効果的な活用について研究協議を行った。教育センターではコンピュータ研修室を活用して教員のICT研修を実施した。</p> <p>以上のことから、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、平成24年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	
71	通級指導教室の機能拡充と充実	
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	
(7) 情報教育の推進		
73	奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備	
74	国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進	
75	コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進	
76	情報モラルに関する指導の推進（再掲）	

基本目標	領域 施策の 通し	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	-----------------	--------	-------------

4 信頼される学校づくりの推進	(1) 学校評議員制度の充実		<p>「信頼される学校づくり」においては、学校を地域や社会に開かれたものにし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して子どもたちを育むことが重要である。</p> <p>「学校評議員制度の充実」については、学校評議員制度はすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきている。学校の実情をよく理解してもらうため、授業の参観や学校行事への参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えてきた。</p> <p>「学校評価の充実」については、自己評価についてはほぼすべての学校園で、学校関係者評価についても8割以上の学校園で、教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと捉えており、学校評価に基づいて課題解決のための方策を検討し実施することができた。</p> <p>「教職員の資質・能力向上の推進」については、平成24年度は284の研修講座を実施した。その結果、教職員延べ約9,000名が受講し、受講者の満足度は、90.4%であった。「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成をめざし、実践的な指導力、教育的愛情と使命感、豊かな人間性・社会性といった「3つの教師力」と協働する職員力の育成を図ることができた。教職員の専門性を高め、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質能力を向上させる研修を、教育センターの施設を活用しながら、ほぼ計画どおり実施することができた。</p> <p>「学校規模適正化の推進」については、平成24年度は中期計画（平成23～25年度）の2年目として、適正化の対象校区の保護者及び地域住民に実施計画（案）の説明会を実施した。しかし、集団教育の大切さについてはおおむね理解を得られたが、地域から学校がなくなることに反対する意見があり、統合再編の合意に至ってはいない。平成24年4月から佐保台幼稚園と統合して「認定こども園左京幼稚園」を開園した。2園統合・再編のため、通園バスや駐車場を導入したが、スムーズに運営され、佐保台地域の保護者から、年齢に応じた適正規模の園生活のよさを親子共に喜ぶ声が聞かれた。平成25年1月、「幼保再編基本計画」を策定し、3月には「幼保再編実施計画（案）」を示し意見募集した。</p> <p>「安全・安心な学校施設の充実」については、平成24年度から本格的に校舎の耐震化に取り組み、耐震2次診断、補強設計、校舎等の耐震補強工事も予算の前倒しで確保しながら進むことができた。施設的环境整備については、学校・園の工事要望に基づいた整備とともに、危険度・緊急度等を精査し対応した。</p>
	77	学校評議員制度の有効な運用の推進	
	78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	
	(2) 学校評価の充実		
	79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施	
	80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	
	81	学校評価の実施状況調査の実施	
	82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	
	(3) 教職員の資質・能力向上の推進		
	83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実	
	84	ライフステージに応じた研修体系の構築	
	85	教職員の人事評価の効果的な運用	
	86	教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）	
	87	教職員の安全衛生管理制度の導入	
	(4) 学校規模適正化の推進		
	88	幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進	
	89	幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化	
	90	認定こども園制度の充実	
	(5) 安全・安心な学校施設の充実		

91	学校施設の耐震化の推進	<p>「子育て支援の充実」については、幼稚園や認定こども園を地域の子育て支援の拠点施設として位置付け、専門性を高め、未就園児の子育て相談や子育て支援機能を充実していき、地域や関連機関相互の連携強化を図り、子育てに対する不安を解消し、安心して子どもを産み、育て、子育てに喜びを感じることができるよう支援をしていくことが大事だと考えた。認定こども園では、子育て支援担当教員を配置していることで、保育内容も充実しており利用者も多く、保護者からは参加できた喜びの声が聞かれた。</p>
92	安全・安心な施設環境の整備	
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	
(6) 子育て支援の充実		<p>以上のことから、「信頼される学校づくりの推進」については、平成24年度の目標がほぼ達成できたと思う。</p>
94	預かり保育の推進	
95	未就園児保育の充実	
96	子育て相談の推進	

基本目標	領域	実施の 通し	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	-----------	--------	-------------

5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	(1) 地域との連携・協力の推進			<p>「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」においては、「地域で決める学校予算事業」を中心にして、中学校区を単位とする取組が充実するとともに、学校と家庭・地域の連携と協力が深まった。また、学校園に対する支援活動が充実するとともに、地域住民が子どもたちと関わる機会が増え、地域で子どもたちを育てる意識が高まっている。</p> <p>「地域との連携・協力の推進」については、平成20年度の学校支援地域本部事業の全市展開から5年。各校区では行事・イベント・部活動見守り・教育課程内の学習支援など、様々な形の学校園を支援する活動が進んできた。</p> <p>「安全・安心な環境づくりの推進」については、人の垣根で子どもを守るという意識や、各地域で実施されている青色防犯パトロール等の子どもの見守り活動の定着が順調に進んできた。また、学校・地域と警察が連携した防犯教室・交通安全教室等の実施の広がりも見られた。</p> <p>「地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進」については、5年で300名にせまるコーディネーターが各校区で活躍し、放課後子ども教室事業も、本事業と相互連携の形ができつつあり、今年度は全ての小学校で放課後子ども教室が開かれた。各校区の「交流の集い」では、地域活動、放課後子ども教室の様子、子どもの活動、各種団体との情報交換が展開された。公立学校を中心とした大人のつながり作りが強化され、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりが着実に進んできた。</p> <p>「スクールサポート事業の充実」については、学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きく、本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講して自らの力量の向上に努めた。子どもたちの受ける教育の質を充実させるためにも本事業は有効である。</p> <p>以上のことから、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」については、平成24年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
	97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生		
	98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立		
	99	ふれあい夢スクールの利用促進		
	100	家庭教育推進事業の取組の充実		
	101	地域との連携を進めるための教員研修の充実		
	(2) 安全・安心な環境づくりの推進			
	102	安全・安心な環境の整備の推進		
	103	安全・安心に対する意識の啓発		
	104	地域ぐるみの取組の推進		
	105	放課後子ども教室の推進と充実		
	(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進			
	106	コーディネーター研修の実施と地域人材の確保		
	107	ボランティア研修の実施と人材バンクの充実		
	108	サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実		
	109	情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援		
	(4) スクールサポート事業の充実			
	110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置		
	111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実		
	112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善		

2 平成24年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価

基本目標 1 奈良らしい教育の推進

1 - (1) 世界遺産学習の充実 - 奈良から未来につなげる教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	・NPOとの連携47校をめざす。 ・博物館や寺社との連携による現地学習の47校の実施をめざす。	・NPOとの連携は現地学習では47校、事前学習では10校、事後学習では1校であった。 ・博物館とは37校が連携した。	4	・NPOとの連携47校の維持を図り、事前及び事後学習に取り組む学校を増加させる。 ・博物館や寺社との連携による現地学習の47校の実施をめざす。
2	世界遺産学習を切り口にESD(持続発展教育)に展開する学習モデルの開発	・次の世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、学習モデルの開発と実践者の育成を図る。社会・総合、理科・環境、国語、音楽、幼小、国際理解、図工・美術、道徳、食育	・世界遺産学習推進委員会作業部会を10部会(社会・総合、理科・環境、国語、音楽、幼小、外国語活動、図工・美術、道徳、食育、算数・数学)を設置し、新しい学習モデルの開発に取り組んだ。(部員数は56名)	4	・世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、小中の連携を意識した学習モデルの開発と実践者の育成を図る。
3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	・ESDや奈良の文化遺産に関する講座を10講座、NPOと連携したホリディ研修や初任者対象の講座を開講する。 ・10年経験者対象の講座(選択制)を開講する。	・11講座を開講し、延べ339人が受講した他、NPOと連携したホリディ研修を3講座開講し、延べ37名が受講した。 ・初任者研修を開催するとともに、10年経験者にも講座を選択制にして受講を促した。	4	・奈良の文化遺産等に関するテーマ研修を8講座開設するとともに、初任者研修を開講する。 ・NPO等と連携したホリディ研修を開講する。 ・10年経験者にも講座を選択制にして受講を促す。
4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	・1月27日に全国サミットを開催する。目標参加者数700名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標...正会員数20)	・1月27日に全国サミットを開催し、705名の参加者があった。 ・第4回世界遺産学習連絡協議会総会を開催した。(正会員数22、学協会員数4)	4	・12月22日に全国サミットを開催する。目標参加者数750名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標...正会員数25)
5	副読本と指導資料の充実	・平成23年度の実践はティーチャーズガイドを電子化して、ホームページ上で閲覧できるようにする。 ・啓発用リーフレットを作成する。	・8月に部分改訂した副読本を配布した。 ・10月にティーチャーズガイドを校務系ネットワークに掲載するとともに、カリキュラムセンターにも資料を配置した。 ・啓発用の世界遺産学習リーフレット3を作成した。	4	・平成24年度の実践はティーチャーズガイドを電子化して、校務系ネットワーク上で閲覧できるようにする。 ・副読本をさらに充実させるために大安寺・西大寺などのページを追加する。

6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟数30校園をめざす。 ・ユネスコスクールに加盟することのメリット(研修機会の増加など)を説明し、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、3校のユネスコスクールの加盟が認められ、合計27校園になった。現在3校が申請中である。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟数30校園をめざす。 ・ユネスコスクールとして熱心に活動している市立学校園の取組を広報し、啓発する。
---	------------------	---	--	---	--

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、奈良国立博物館が5年生の世界遺産学習現地学習専門のボランティアを設置するなど、博物館や奈良教育大学、NPO、ユネスコ等と各学校の協力体制は、昨年よりもさらに進んだ。 ・本年度は、文部科学省の日本/ユネスコパートナーシップ事業を受託し、平成21年度に設置した世界遺産学習連絡協議会のネットワークの強化と拡大を図った。現在22の教育委員会と4つの学校が会員となり、世界遺産学習を発展させるためのシステムの構築が順調に進んでいる。また、3回目となる世界遺産学習全国サミットを行い、北は北海道から南は沖縄まで延べ705名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信するとともに、他市の先進的な実践も研修できた。 ・各校において世界遺産学習の更なる取組の充実を図るため、作業部会を設置し学習モデルの開発を行った。今後は、小中の連続した学びを意識した実践の充実を図る作業部会を設置したい。それと共に、意欲的な教職員を作業部員として資質向上を図り、世界遺産学習推進の核となる教職員の育成を図りたい。 ・世界遺産学習を「奈良らしい教育の中核」と真に意識付けるためには、教職員自身が奈良の魅力を知り、また世界遺産の価値を知り、それらを子どもたちに伝えていかなければという使命感をもつことが必要である。今後も職員研修や校内研修などの機会を利用して意識付けを図っていきたい。

奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 - (2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 - 奈良から世界に発信する教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
7	授業力向上のための実践的な研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修(2回)やアシスタント研修(1回)、外国語活動の授業公開(5回)を実施し、授業力向上の更なる充実を図る。 ・小中連携を踏まえた研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで別々に実施していたアシスタント研修とコーディネーター研修をまとめ、小・中学校の推進委員の教員による公開授業と併せて計3回実施し、計24名の参観があった。 ・平成27年度からの奈良市小中一貫教育全市展開に向け、9年間を通した英語学習カリキュラムを作成した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に作成したカリキュラムに沿った指導案集を作成する。 ・ALTやアシスタントと学級担任とのチームティーチングの在り方について研修を実施する。
8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチングの充実と外国語活動の推進を図るために、児童、小中教員、英語アシスタントに対して事業評価アンケートを実施し推進委員会において検討を行う。 ・ハローイングリッシュの授業観察を充実させ、活動内容の工夫改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のカリキュラムに、奈良や日本のことについて発表する単元を発達段階に応じて設定した。 ・児童、小中教員、アシスタントに対して事業評価アンケートを実施し、成果と課題について検討した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・実施したアンケートより、児童が実際に学習した英語を使う機会が少ないと感じていることが明らかとなったことから、小学校へのALTの定期的な配置を目指す。
9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが奈良の良さを知り、その良さを発信しようとする活動を通し、外国の文化や外国人とのコミュニケーションに興味をいだくような実践の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校において奈良公園への現地学習や広島方面への修学旅行で外国人へのインタビュー活動や奈良の紹介を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間と関連付けて取り組むことが必要である。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・小学校における英語に関する学習は、小中一貫教育パイロット校の英会話科、それ以外の小学校における外国語活動及びハローイングリッシュ事業と3つのパターンがそれぞれ進められてきたが、平成27年度の小中一貫教育全市展開に向け、奈良市としての共通カリキュラムを作成した。来年度以降はこのカリキュラムに沿って具体的な指導案を作成していきたい。

1 - (3) 「30人学級」の充実 - 学びの基礎を確かにする教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
10	幼稚園及び小学校 1・2・3年生の 30人学級編制の 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級市費教員に対する指導方法等については、研修を充実するとともに、より積極的な指導主事による授業等のサポートを行う。 ・今後も、30人学級編制の拡大実施に伴う市費講師の採用を計画的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による積極的なサポートを行い、必要な際には複数回のサポートを実施した。 ・30人学級編制は、5年生まで拡大し、82名の市費講師を採用した。 ・*5年生も4年生と同様、33人を上限とした30人程度学級編制。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・採用した30人学級市費教員に対して、学校とともに指導主事による継続的なサポートを実施し、指導力等、資質の向上を図る。 ・30人学級編制を6年生まで拡大し実施する。
11	30人学級指導法 検討委員会で作成 した手引の効果的 な活用と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校教員の合同研修を継続し、30人学級のよさを生かした指導の意識化及び幼小連携教育の推進も図る。 ・講義形式及び教員同士が意見交流できる場を通して、30人学級のよさの啓発及び相互理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業期間に幼稚園教員と小学校教員の合同研修会を実施し、30人学級のよさを生かした保育・授業実践について、理論と具体的な指導法の両面から研修を行った。その結果、30人学級のよさを生かした学級経営の啓発及び相互理解を図ることができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校教員の合同研修を継続するとともに、子どもの発達段階に応じた30人学級のよさの生かし方を研修する場を設定していく。 ・講義形式及び教員同士が意見交流できる場を通して、30人学級のよさの啓発及び相互理解を図る。
12	30人学級のより 効果的な指導方法 の研究の継続的な 研究と成果の共有 化	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級の効果の適切な評価を継続する。 ・30人学級のよさを生かした授業や保育で実践したことやアンケート調査結果を検討委員会で協議を行い、指導方法の工夫改善を進める。 ・研修会で検討された展開例をまとめたものをホームページで公開してより広く共有化を図る。 ・公開授業や公開保育の実施について、指導法検討委員会内だけでなく、各学校園への周知を図ることを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象として、6月に30人学級で期待できる効果について、12月に30人学級でどのような効果があったのかについて、それぞれ教員対象のアンケート調査を行った。今年度は第5学年まで拡大されたが、どの学年においても、これまで明らかになっている効果が継続されていた。 ・4歳児から第5学年まで、30人学級のよさを生かした保育・学習等の場面を写真や数値でまとめた実践事例を作成し、指導方法の研究と充実図った。また、ホームページ等で、市内教委への周知を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで明らかになった30人学級のよさや効果を研修を通して周知する。 ・30人学級のよさを生かした実践事例について研修する。 ・校内研究授業等で指導主事より、30人学級のよさを生かした授業について指導する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・アンケート結果から、30人学級を進めていくことで、きめ細かな指導・個に応じた指導・空間を生かした活動の工夫・体験活動の充実など、その効果が実感されている。しかし、30人学級のよさを生かした指導や効果的な指導を継続していくためには、教員の指導力の向上が不可欠である。したがって、指導法をふくめた教員の資質向上のための研修を継続していく必要がある。

1 - (4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 - 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・保幼小連携の計画を全小学校区(保幼小連携連絡会)において作成し、実践後の評価も全小学校区内で話し合うようにする。	・保幼小の連絡会が定期的実施され、計画的な運営がなされている。	3	・保幼小連携が各小学校で実施されている。全ての小学校区において計画的に運営できるよう継続して取り組む。
14	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を行う。	・年間計画に位置づけた保幼小交流活動や研修は、学期に1回程度行われている。	4	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を今後も継続して行う。
15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・保幼小連携の取組を、全校園で継続して実施する。	・幼小連携研究協力校園やモデル校園の指定は現在行っていないが、保幼小連携の取組は、各小学校区で実施されている。	3	・保幼小連携の取組を、全校園で継続して実施する。
16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育カリキュラムを作成し、パイロット校に提示し、それに基づく指導助言。	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年4回開催。取組の情報交換や課題についての検討を校長が自主的に行えるよう運営方法を改善した。 ・各パイロット校の取組状況を把握し、小中合同の研修会等で指導助言を行った。	3	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中の指導の系統性を踏まえた授業のポイント事例を作成し、全市立小中学校に示す。
17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・全市展開に向けた年次計画の作成。 ・パイロット校を会場とした研究発表会の開催。	・奈良市小中一貫教育推進委員から全市展開に向けた年次計画と推進課題について指導を受けた。 ・11月10日に施設一体型小中一貫教育校で研究発表会を開催し、市内・市外を含め800名以上の参加があった。	4	・全市展開に向けた年次計画に基づき、研修会や研究発表会を開催する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・パイロット校における成果と課題を整理するとともに、全市展開に向けて具体的なプランを明らかにし、各中学校区における準備を促す必要がある。また、奈良市として、9年間を見通した指導の重点を示すとともに、奈良市小中一貫教育基本カリキュラムの完成をめざし、パイロット校での研究の成果を全市展開につなげていく。
・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要であると考えます。

基本目標 2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

2 - (1) 道徳教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
18	規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識向上のための先進的な取組を調査し、各学校園に通知する。 ・小中各生徒指導部会で各学校の取組を報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中学校部会で県外の先進的な取組をしている市教委（明石市）を訪問し、研修を深めた。 ・各学校からの月例報告を集計し、児童生徒の実態を分析、その結果や傾向を小中各生徒指導部会を通じて周知した。 ・初任者研修講座やはぐくみ道場において、規範意識を高める研修を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識向上のための先進的な取組を調査し、各学校園に通知する。 ・市内の児童生徒の問題行動等の実態を集約し、小中各生徒指導部会等を通じて分析結果や傾向を報告する。 ・規範意識向上のための教職員に対する研修を実施する。
19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良らしい道徳教材等の開発と、発信を行う。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究（道徳の時間の充実）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において研究授業や参観授業を行なっている。 ・実践報告を世界遺産サミットで発信できた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良らしい道徳教材等の開発と、発信を行う。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究（道徳の時間の充実）を行う。
20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある各種組織がそれぞれの得意分野を生かし、子どもたちを守り育てる環境作りをすすめる。 ・各校で行っている地域と連携した取組の実践事例を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区に置かれる地域教育協議会が中心となり、各種組織をつないでいる。お互いの機能を知り、子どものために何ができるのかを考える場となっている。 ・特に、各中学校において主に第2学年で行われている職場体験では、地域の献身的な協力をいただいている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが機能し、学校側の要望を聞き取り、地域や各種団体の教育力を子どもたちに提供する組織作りをさらにすすめる。
21	情報モラルに関する指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルの向上を目指し、ネット上のトラブルの未然防止やフィルタリングに対する理解を高める取組を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象に携帯電話やインターネットに関する講演会を実施した。 ・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域・PTA・児童生徒を対象に11回実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやスマホのトラブルに関する資料を作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修会の実施と研修講師の養成。 ・行政が実施するネットトラブルの啓発講座の活用を促進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・ 道徳教育については、各学校の道徳教育推進計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて行なうものである。道徳の時間と各教科領域との関連を図り、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、学校や学級内の人間関係や環境を整え、学校の道徳教育の指導内容が子どもの日常生活に生かされるようにする必要がある。
- ・ 道徳の時間では、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動など、子どもの発達の段階や特性等を考慮したものとなるよう各学校に指導していく。

2 - (2) 人権教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の充実を図る。 ・人権に関する研修内容の充実を進め、学校園の職員の意識向上と人権上の課題解決を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進に関する調査を実施した。その結果については教頭会で周知を図った。 ・全校園において人権教育推進計画が作成され、取組が行われている。 ・市人教の開催する研修会に多数参加し、内容について高評価を得た。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の充実を図る。 ・人権に関する研修内容の充実を進め、学校園の職員の意識向上と人権上の課題解決を目指す。
23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用資料集の活用を推進し、「奈良市人権教育推進についての指針」に基づいた実践事例の収集と各校園への発信を図り、就学前からの、取組を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園においては研修で「みんななかま」を活用した実践事例を報告し、各園に発信した。 ・研修会において指針の理念を周知するとともに、今日的な課題についての研修を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用資料集の活用を推進し、「奈良市人権教育推進についての指針」に基づいた実践事例の収集と各校園への発信を図り、就学前からの取組を充実させる。
24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中を対象として、奈良の地域遺産を取り上げた「奈良らしい」人権学習の教材化を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では幼児童話「みんななかま」第41集及び実践事例集を作成、配付し、活用を図った。 ・人権学習教材（奈良の地域資料に関するもの）を作成し、小中教員に配付、活用を図ったり、実践発表を行ったりした。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中を対象として、奈良の地域遺産を取り上げた「奈良らしい」人権学習の教材化を図る。
25	指導者向けの研修プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 研修のテーマや内容に工夫を行い、指導者の人権感覚を磨き、人権意識を高めて実践的な指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の経験年数や職能に応じた研修講座を実施した。内容については今日的なテーマを設定し、アンケート調査から満足度と活用期待度が高い評価が得られた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研修のテーマや内容に工夫を行い、指導者の人権感覚を磨き、人権意識を高めて実践的な指導力の向上を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成24年度は、幼児童話「みんななかま」を市立幼稚園の全教職員に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用している。内容については今日的な課題に沿った童話を作成したが、来年度は童話に限らず体験的なプログラムを紹介することも考える必要がある。

・「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育」を推進するために、研修プログラムに則り教職員の資質向上を図る研修を充実させるとともに、幼児児童生徒を対象とする人権学習教材の作成を系統的に取り組む必要がある。

・さらに「奈良市人権教育推進についての指針」を具現化するために、各校園の研修、授業の資料である指導者用資料の活用方法を示す必要がある。

2 - (3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
26	学校における生徒 指導体制の充実	教育相談コーディネーター養成講座を継続実施するとともに、生徒指導部会を中心に情報や取組の交流を通じて規範意識の向上を図る。	・年間2回の教育相談コーディネーター研修講座を、配置校の担当者を対象に実施した。 ・生徒指導部会において、情報交換に加え、自校の生徒指導体制の取組について実践交流を実施した。 ・学校支援プロジェクト事業で、生徒指導体制についての研修を実施、また、各校の体制の確認と改善について助言した。	3	・教育相談コーディネーター養成講座の継続実施。 ・生徒指導部会を中心に情報や取組の交流を実施。 ・学校支援プロジェクト事業を活用し、研修と学校訪問の内容について深化、充実を図る。
27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	・小学校の配置校数増加を図る。 ・幼稚園からの相談については中学校配置のカウンセラーの活用を図るとともに、教育センターの利用を周知する。	・小学校26校に配置した。(市配置19校+県配置7校) 学校長のカウンセラーに対する評価はいずれも高く、有効に配置できた。 ・幼稚園からの相談については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応した。	3	・小学校の配置校数増加を図る。 ・幼稚園からの相談については校区の小中学校に配置されているカウンセラーの活用を図るとともに、教育センターの利用を周知する。
28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	・引き続きカウンセラー研修に加え、教育相談コーディネーターの研修会を実施し、校内における教育相談の充実を図る。	・各学校での教育相談体制の充実を図るために、カウンセラー対象だけでなく、教育相談コーディネーター対象の研修会を開催した。	3	・教育センターの専任カウンセラーや大学教授を講師に招き、カウンセラーや教育相談コーディネーターに対する研修会を実施し、校内における教育相談の充実を図る。
29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	・教育センターでの相談活動を広く周知し、よりよい相談活動ができるよう体制を整備していく。 ・適応指導教室の運営改善を図り、不登校児童生徒の在籍校と連携し、心理面での支援と進路保障に向けた学習支援を確立させ、不登校の改善に取り組む。	・県のモデル事業を受け、学習支援として6名の教科指導担当者を配置し、進路を視野に入れた学力向上を図った。毎日15名程度の中学生が学んでいる。 ・心理面での支援を大切にしたふれあい広場を開設した。	3	・教育センターでの相談活動を広く周知し、よりよい相談活動ができるよう体制を整備していく。 ・適応指導教室の運営改善を図り、心理面での支援を大切にしたふれあい広場と進路保障に向けた学習支援の二本立てで不登校児童生徒に広く対応できる体制を構築し、不登校の改善に取り組む。

30	学校・家庭・地域、関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援プロジェクト事業を構築し、学校支援を展開する。 ・小中学校の生徒指導部会と関係機関の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中の生徒指導部会に参加し、情報提供と共有化を図り、校内体制の確認の場とできた。 ・困難な事例に対応するため、警察・県中央こども家庭相談センター・子育て相談課等と連携した協議を行い成果をあげた。 ・学校支援プロジェクト事業の教職員研修・学校訪問において、連携の在り方を学び、各校の現状に応じて助言した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援プロジェクト事業を深化・充実し、現状や時宜に応じた助言をする為の学校支援を展開する。 ・小中学校の生徒指導部会と関係機関の連携を図る。
31	情報モラルの啓発及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルに関するアンケート結果をもとに、リーフレットを作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象に携帯電話やインターネットに関する講演会を実施した。 ・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域・PTA・児童生徒を対象に11回実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやスマホのトラブルに関する資料を作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修会の実施と研修講師の養成。 ・行政が実施するネットトラブルの啓発講座の活用を促進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・生徒指導体制については、関係機関との連携も含め、より効果的な実践の交流ができた。児童生徒を主体としたいじめ防止の先進的な取組を学ぶことができ、今後、その展開に意欲的に取り組む方向性がみえた。

・インターネット・スマホ利用に関するトラブルが増加している現状から、今年度は啓発活動を重点化し、より新しい情報を、より効果的な方法で啓発する必要がある。

・発達障がいの原因と思われる不登校の児童生徒を対象にした支援体制を新規に立ち上げ、ソーシャルスキルトレーニングを通して、児童生徒だけでなく、ペアレントトレーニングを介してその保護者への支援も行った。今後も特別支援教育と連携しながら不登校の改善を図る必要がある。

2 - (4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	・全ての中学校区で合同研修会を実施する。 ・校種間をこえての取組や授業参観、家庭や地域と連携・協働した取組を進めていく。	・本年度も全ての中学校で連絡協議会が立ち上げられている。また、夏期休業中を中心に22協議会全てで合同研修会を開催している。	3	これまでの、中学校区別連絡協議会から平成27年度小中一貫教育全市展開を踏まえ、中学校区の幼・小・中がアクションプランに基づき、計画的・組織的に取り組みを推進する。
33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	・引き続き地域教育協議会を核として、中学校区単位の連携の仕組みを引き継ぎ、中学校区別幼・小・中連絡協議会と協働して教育の充実を図る。	・地域で決める学校予算の地域教育協議会を核として、中学校区をみわたした子どもの成長を語る場ができている。そこに学校関係者も入り、地域の中の学校づくりがすすんでいる。	3	・地域教育推進事業として、「地域で決める学校予算事業」・「放課後子ども教室推進事業」の相関をはかりながら推し進める。今後、教員組織とのつながりを強める。
34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	・小学校外国語活動をはじめ、市立高等学校外国語科などの専門学科もしくは普通科の生徒が関わる授業を研究開発する。また、部活動レベルでの交流も深める。	・はぐくみセンターで実施した外国語科集中講座（英語による発表）に田原中学校が参加し、英語を交えたコミュニケーションを図った。 ・地域の幼小中と吹奏楽部が合同でコンサートを行い、地域住民に公開した。 ・演劇部が佐保川保育園に出向き交流を行った。	4	・高等学校の専門学科の専門性を生かす小学校外国語活動や英会話科における交流や、普通科をはじめ、他の学科の生徒が関わる授業や活動を研究開発する。また、部活動レベルでの交流も深める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<p>・平成19年度より段階的に準備してきた結果、今年度より、全市立小学校において「放課後子ども教室」が開かれた。地域の方々が中心となり、教室が運営されている。</p> <p>・教室を運営するコーディネーター対象の研修会を開き、お互いの教室運営についての情報交換を行った。また、地域で決める学校予算事業を含めた事業交流も開催している。</p> <p>・市立高等学校の生徒が、異なる校種の児童生徒と交流を図ることは、高校生へのあこがれや、自分自身の将来への希望を抱く機会となるとともに、高校生にとってもコミュニケーション能力を磨くことができる、相互に学び合うことができる有用なプログラムとして、今後も継続していく必要がある。</p>

2 - (5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書基準を平成19年度から5年間で達成するよう計画しているが、学校間で達成率にバラツキが生じている。達成率の低い学校に対しては、重点的に蔵書の充実を図るため、新規図書購入以外にも、図書館の協力等、様々な方策を実施検討していく。 ・奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組を引き続き推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での標準基準も概ね達成率を上げていく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域・図書館の連携を強める。特にすでに活発な活動をされている地域人材の活用も取り入れ、奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組をさらに充実する。
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センターとして学校図書館の現状を把握し、活性化を行う。 ・「学校図書館支援センター通信」を年3回発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センタースタッフの派遣及び巡回訪問により、すべての市立学校図書館を訪問し、その状況把握に努めた。また、学校からの要請により、学校図書館運営の相談、図書委員会、保護者、図書ボランティア等を対象とした図書修理の講習などを実施した。さらに、「学校図書館支援センター通信」を3回発行し、読書環境の充実に向けた情報を提供した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の現状を把握し、運営の効率化と担当教職員の技能向上に向けた支援を行う。 ・「学校図書館支援センター通信」を通して、各学校図書館の実践の共有と、図書館運営等の情報提供を行う。 ・学校図書館の運営支援として、市立図書館との連携を進めていく。
37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に見合った子ども読書活動のさらなる充実を図る。 ・「学校図書館支援センター通信」を通して、読書活動推進の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉読書は、小学校43校、中学・高校16校が実施した。 ・読み聞かせは、小学校42校、中学・高校2校が実施した。 ・ブックトークは、小学校10校、中学・高校2校が実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に見合った読書活動の計画を作成し、その実施に努める。 ・地域ボランティア等を活用し、読み聞かせ等読書の機会充実を図る。
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センターが学校図書館と公共図書館との連携の橋渡しを行い、連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館との連携を図っている小学校は11校、中学・高校は8校。市立図書館の除籍本を譲渡した学校は、小学校12校であった。 ・公立図書館の司書による学校図書館への支援、市立図書館の団体貸出しの利用などの連携を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館の人的資産や物的資産を学校の授業等で活用できるよう、連携強化に努める。 ・学校図書館の運営を充実させるため、公立図書館の司書による定期的な支援を図る。

39	家庭・地域への啓発と人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者やボランティア、地域人材との連携による読書活動のより一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室の整備や書籍の修理、図書室運営などが進んでいる。先進的な校区の地域ボランティアが他校区に出向き、情報交換を行うなど、地域間の横のつながりも構築されつつある。保護者や地域ボランティア団体による読み聞かせやお話の会などの実施も活発な活動が続いている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会や各運営委員会が取り組む組織的な活動の継続を支援する。 ・読書に関わる公民館事業を引き続き充実させる。特にボランティア養成講座の実施を目指す。
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・今後についても、小中学校において、11学級以下の学校への司書教諭の配置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11学級以下の中学校6校全てに司書教諭を配置し、小学校では13校中5校に司書教諭を配置することができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・11学級以下の小学校への司書教諭の配置を推進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、次年度も同様に読書活動の充実に向けた取組を充実させていく必要がある。
- ・関係各課と連携を図りながら、地域ボランティアの活用や公立図書館との連携、取組の状況把握等、検証サイクルに基づいた取組を継続していく。

2 - (6) 体力の向上と健康教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施する。 ・全小・中・高等学校を対象とした奈良県児童生徒の体力テスト調査を実施する。 ・上記の調査を分析し平成24年度の総括を行い次年度への研究材料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は小学校14校、中学校8校が抽出校として協力した。 ・「奈良県児童生徒の体力テスト調査」については、新体力テストの全国平均等を比較データとして、本市の結果分析を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、悉皆調査の予定である。 ・「奈良県児童生徒の体力テスト調査」については、全小・中・高等学校の全学年を対象として、調査を実施する。 ・奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーター等を活用し、各学校での体力向上に向けた取組の充実を図る。 ・調査資料に基づき、本市の取組について検証及び重点課題の把握に努める。
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して教員の指導力向上に向けた研修を開催する。また、安全面の指導に関する研修内容も重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に体力向上に向けた指導者養成講習会を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する体力向上を図るための指導法の工夫について講習を行う。また、各学校園のプランニングシート作成のための基礎資料の提供等を充実させ、その活用が図られるよう支援を行う。
43	はつらつコーチングプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・希望するすべての中・高等学校に運動部の技術指導ができる人材を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立中学校及び高等学校23校に計55人の外部指導者を派遣した。 ・運動部活動の休部に歯止めをかける一助となっている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き希望するすべての学校に外部指導者を派遣する。
44	学校保健委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色に応じた健康の問題を研究協議するための講演会や研修会が実施され、「学校保健だより」などで啓発した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図る。
45	食育に関する指導方法の研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の参加者を増やし、各学校での実践に生かせるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市研修講座における研究授業を3回実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の参加者を増やし、各学校での実践に生かせるようにする。
46	学校給食を通じた食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通して、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養職員と学級担任が連携した給食指導を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通して、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進を図る。
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、保健総務課と連携していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市食育推進委員会で行った実態調査、分析を学校園での食育推進に活用した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、保健総務課と連携していく。

48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	・児童生徒の実態に応じた「健康」に関する研修の充実を図る。	・脱法ドラッグについて、PTAを対象に指導主事が研修を行うなどした。	3	・「健康」に関する今日的な課題解決のために、児童・生徒や保護者に対する研修の充実を図る。
----	------------------------	-------------------------------	------------------------------------	---	--

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括	
<p>・平成24年度の体力テスト等の調査結果から、本市における課題として、小学生では筋力（大きな力を出す能力）、筋持久力（筋力を維持する能力）、柔軟性（大きく関節を動かす能力）、敏捷性（すばやく動作を繰り返す能力）の向上、中学生では同様に筋力、筋持久力、敏捷性の向上を図る取組が必要である。そのため、体力向上プランニングシート、奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーターによる支援、体力測定支援事業、体力向上に係る講習会等を活用し、各校での体力向上に向けた取組の充実を図る。また、平成25年度は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、悉皆調査が予定されており、体力だけでなく、生活習慣や、運動習慣等の結果から、様々な施策に対する検証サイクルの活用を図る。また、健康教育においては、各学校において学校保健委員会や職員研修を行い、保健活動や食育などに取り組んでいる。</p>	

基本目標 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

3 - (1) 学習指導の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度も抽出校及び希望利用校による調査を実施し、結果をもとに本市の傾向を分析するとともに、課題改善に向けての取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出校には分析結果、希望利用校には結果分析のための集計支援ツールが国から配付された。 ・調査結果を踏まえた授業改善のための取組等については、学校の裁量により、各校の児童生徒の実態把握や指導等に役立てられている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、「きめ細かい調査」として、従来の調査を悉皆調査として実施されるとともに、経年変化分析調査及び保護者に対する調査が実施される。 ・この調査結果を基に、本市の傾向を分析し、課題の把握と授業改善に向けての取組を推進する。
50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成21年度を持って終了。 「ならの子ども学力向上プロジェクト事業」における教育フォーラムを平成24年度より実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市独自の学力・学習状況調査を実施し明らかとなった本市の子どもの姿と調査結果を生かした指導法改善研究会での取組の報告を行った。 教員だけでなく、保護者、地域住民など約200名が参加し、学力向上に向けて課題の共有ができた。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況調査を経年で実施することで、指導法改善の具体的な取組の成果を検証し、その取組を教育フォーラムを開催し、本市の子どもたちの学力や学習状況の報告を行うとともに、モデル校や研究部員の取組を発表する。 ・フォーラム開催にあたり、参加人数の拡大(250名)を目指す。
51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興費補助金を活用して、小中学校の理科教材・教具の充実を図る。 中学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、教材の配備、及び小学校教科書改訂に伴う複数年使用教科の教師用教科書、指導書の配備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興費補助金を活用して、小学校3校、中学校2校の理科教材・教具の充実を図った。 中学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、教材の配備、及び小学校教科書改訂に伴う複数年使用教科の教師用教科書、指導書の配備を行った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興費補助金を活用して、小中学校の理科教材・教具の充実を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成24年度の全国学力・学習状況調査は、抽出調査及び希望利用方式による調査方法で実施された。調査結果の活用については、当該校の裁量により、学校ごとの児童生徒の実態把握や指導等に役立てられている。平成25年度については、「きめ細かい調査」として、従来の本体調査を悉皆調査として実施されるとともに、経年変化分析調査及び保護者に対する調査が実施される。この調査結果を基に、本市の傾向を分析し、課題の把握と授業改善に向けての取組を推進する。

3 - (2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 - (仮称)奈良市教育センターを中心として -

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
52	カリキュラムセンターの充実と利用推進	・カリキュラムセンターの利用推進に向け、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、教員の研究の支援を行う。	・カリキュラムセンターの利用推進のため、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、初任者を対象にしたフレッシュ先生サポートタイムを実施し、支援等を行った。	3	・カリキュラムセンターの充実に向け、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、教員の研究の支援を行う。
53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実	平成24年度、指定研究員事業については6つの教科領域で調査研究を行い、内容の充実を図る。	・指定研究員事業の拠点となり、職務における各自の課題解決に資すること、より実践的・開発的な調査研究を推進すること、その成果を本市教育の向上につなげることを目標として実施した。平成24年度は6つの教科領域で、14名が調査研究を行った。その成果については、昨年度と今年度の研究員各1名が奈良市教職員研修講座で発表するとともに、調査研究報告書にまとめた。	3	平成25年度、指定研究員事業については4つの教科領域で調査研究を行い、講師による指導の回数を増やし、内容の充実を図る。
54	教職員の資質・能力向上の推進(4-(3)に掲載)	4 - (3)に掲載			

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<p>・カリキュラムセンターの利用推進のため、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、初任者を対象にしたフレッシュ先生サポートタイムを実施した。指定研究員においても、研究員の課題解決に資すること、実践的・開発的な研究とすること、成果を生かすことを目標として、平成24年度当初に募集を行い、6つの教科領域で、14名が調査研究を行った。その成果については、平成23年度と平成24年度の研究員各1名が奈良市教職員研修講座で発表するとともに、調査研究報告書にまとめた。</p>

3 - (3) 大学との連携の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
55	大学との協定に基づく協力体制の継続	・奈良教育大学（連携大学）と協力した研修を登録学生の50%に受講させる。	・スクールサポートの登録者数410人の内、連携大学の学生の占める割合は78%（320人）。 ・登録の手続きを配置前研修時に実施したことや連携大学で配置前研修を行ったことで、希望する学生が登録しやすくなった。	4	・引き続き奈良教育大学（連携大学）と協力した研修を実施し、配置前研修、中間研修ともに登録学生の50%に受講させる。
56	大学との連携、共同研究の推進	・引き続き、地域の大学の研修講座と連携をし、市立幼稚園・保育園や私立幼稚園との相互交流を図りながら、幼児教育に関わる研修を行う。	・年5回の「保育実践研究ゼミナール」-明日の保育をつくる実践研究マネジメント-として幼保合同研修（奈良女子大学地域貢献事業との連携）を行うことができた。土曜日にもかかわらず、毎回50人程度の参加があった。	4	・今後も地域の大学の研修講座との連携を図り、市立幼稚園・保育園や私立幼稚園との相互交流を図りながら、幼児教育に関わる研修を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・奈良市では、奈良教育大学・奈良女子大学・帝塚山大学・奈良大学・天理大学・奈良産業大学・畿央大学・近畿大学・奈良佐保短期大学・佛教大学と連携協力に関する協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等で連携を図ることができた。
 ・小中一貫教育推進委員会などの各推進委員会や検討委員会等で奈良市の教育について助言を得ることができた。
 ・幼稚園教員と保育士がともに「保育者の実践研究マネジメント」の研修を受けることができ、大学との連携を行うことで、保育者の資質の向上につながった。

3 - (4) 幼児教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	・国の子ども・子育て支援新制度の動向も注視し、今後の就学前教育・保育のあり方を検討する中で、さらなる3歳児保育導入の計画を検討・作成する。	・「幼保再編検討委員会」において、3歳児保育を含めた市立幼稚園と保育所を一体化した「(仮称)市立こども園」に再編していくために、25年1月「幼保再編基本計画」を策定し、更に25年3月「幼保再編実施計画(案)」を公表し意見募集を実施した。 ・24年4月認定こども園1園を開園し、新たに1園で3歳児保育を実施した。さらに、26年4月に2園、27年4月に1園の認定こども園を開園する準備を進めている。	4	・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を策定し「(仮称)市立こども園」開園に向け、保護者や地域の理解を図りながら計画を積極的に進めていく。
58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	・幼稚園、保育所、認定こども園ともに公開保育をする機会を増やし、保育者の資質の向上を図るために、様々な保育参観を通じた研修の機会をもち、幼児教育の質の向上を図る。	・幼保合同保育実践研究を行う中で、共通カリキュラムに基づき、幼保3組で12回の合同保育を行い、実践研究することができた。また、園所の保育者は、公開合同保育とともに研修を行うことで、保育者の実践知の向上を図ることができた。	4	・保育者の資質の向上を図るために、幼稚園、保育所、認定こども園が公開保育をする機会を増やすことで、様々な保育参観の機会ができ、さらなる幼児教育の質の向上を図る。
59	保育内容の評価指標の設定と研究	・一年間の具体的な子どもの姿を通して、援助の仕方やそれについての評価を表すことができるようにする。	・評価指標の作成は奈良市幼児教育推進委員会においてはできなかったが、具体的な子どもの姿を見取り、記録を残すことから、保育者自身の保育の評価を表すことはできてきている。	3	・保育者の具体的な子どもの姿の見取りを記録することを通して、援助の仕方やそれについての評価を行うことができるようにする。
60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	・正規教員の拡充を図り、奈良市職員(保育士・幼稚園教諭)として、新規採用人数を検討し計画的に採用する。	・昨年度と同じ条件で経験者枠5名を含んだ7名の正規教員を採用した。 ・退職教員が多いことや、適正化がすまないことから、正規教員の数が不足し、非正規教員との比率の改善にまで至っていない。	3	・策定予定の「幼保再編実施計画」に基づく幼保再編を進めるとともに、幼保両資格をもつ正規教員の採用・拡充を図る。
61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	・ホームページの改版を行ったことにより、全園、積極的に情報発信をおこなう。	・幼稚園のネットワーク化及びホームページの改版により、園児の様子や園の取組を積極的に情報発信することができた。	4	・ホームページによる情報発信を推進する為、更新頻度の低い園へサポート支援をおこなう。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・幼稚園と保育所を一体化した「（仮称）市立こども園」に再編していくために「幼保再編基本計画」を25年1月に策定した。今後は、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を策定し、これらの計画に沿って幼児期の学校教育・保育及び家庭における子育て支援を一体的に提供する「（仮称）市立こども園」の設置に向けて、中学校区を基本として、既存施設を統合・再編していく。今後の統合・再編を進めていく上で、様々な課題も想定されるが、3歳児保育の導入や適正な規模に再編していく。
- ・幼稚園教員と保育士で公開保育等合同研修を通して資質の向上を図った。

3 - (5) 幼小連携・小中一貫教育の推進 - 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 - (再掲)

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・保幼小連携の計画を全小学校区(保幼小連携連絡会)において作成し、実践後の評価も全小学校区内で話し合うようにする。	・保幼小の連絡会が定期的に実施され、計画的な運営がなされている。	3	・保幼小連携が各小学校で実施されている。全ての小学校区において計画的に運営できるよう継続して取り組む。
63	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を行う。	・年間計画に位置づけた保幼小交流活動や研修は、学期に1回程度行われるようになってきている。	4	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を今後も継続して行う。
64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・保幼小連携の取組を、全校園で継続して実施する。	・保幼小連携の取組は、各小学校区で実施されている。しかし、幼小連携研究協力校園やモデル校園の指定は現在行っていない。	3	・幼小連携研究協力校園やモデル校園の指定は行っていない。
65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育カリキュラムを作成し、パイロット校に提示し、それに基づく指導助言。	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年4回開催。取組の情報交換や課題についての検討を校長が自主的に行えるよう運営方法を改善した。 ・各パイロット校の取組状況を把握し、小中合同の研修会等で指導助言を行った。	3	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中の指導の系統性を踏まえた授業のポイント事例を作成し、全市立小中学校に示す。
66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・全市展開に向けた年次計画の作成。 ・パイロット校を会場とした研究発表会の開催。	・奈良市小中一貫教育推進委員から全市展開に向けた年次計画と推進課題について指導を受けた。 ・11月10日に施設一体型小中一貫教育校で研究発表会を開催し、市内・市外を含め800名以上の参加があった。	3	・全市展開に向けた年次計画に基づき、研修会や研究発表会を開催する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<p>・パイロット校における成果と課題を整理するとともに、全市展開へのより具体的な工程を明らかにし、各中学校区における準備を促す必要がある。また、奈良市として、9年間を見通した指導の重点を示すとともに、奈良市小中一貫教育基本カリキュラムの完成をめざし、パイロット校での研究の成果を全市展開につなげていく。</p> <p>・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要と考える。</p>

3 - (6) 特別支援教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	・関係機関との連携を深め、相談員の技能向上と相談体制の充実を図り、本市の特別支援教育の中核的な施設としての機能を果たせるよう効率的かつ満足度の高い相談体制を目指す。	・教育相談フロアでの特別支援教育関係の相談件数（H24年度末、電話受付1736件、来室相談1211件、発達検査179件） ・来室者アンケートにおいて78%の相談者から満足と回答を得た。	4	・相談員の技能向上と相談体制の充実を図り、満足度の高い相談体制を目指す。 ・発達検査の技能向上を図る。
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	・教育センターとのネットワークを深め、通級指導教室が地域を支援する役割を担えるよう、通級指導教室の運営改善を図り、指導体制の充実を目指す。	・通級指導教室の運営体制や指導方法の見直しを行うため通級指導教室担当者会を開催した。 ・通級指導教室担当者が学校へ訪問観察及び指導を行った。	4	・通級指導教室の役割を明確にし、様々な児童の状況に対応できるように体制や後継者養成など検討する。 ・地域の核となるように巡回指導の体制を検討する。
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	・連携協議会での情報交換を活発にし、奈良市全体の支援体制の構築を目指す。 ・今後の本市の特別支援教育の推進計画を策定する。	・「特別支援教育ネットワーク図」の改訂版を作成配布した。 ・奈良市地域自立支援協議会より講師を招き、福祉の研修を行った。 ・子ども発達センターと担当者連絡会を持ちケースの情報交換を行った。	4	・他機関との連携を密にし、研修を深め、様々な事例に対処できるようにする。 ・今後の本市の特別支援教育の推進計画を策定する。
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	・子ども発達センター及び健康増進課の保健師と連携し、幼稚園・保育園の教育相談における連携をスムーズに行い、保護者の障がいや就学についての悩みや子育ての相談に対応する。	・健康増進課と連携し4歳6ヶ月発達相談会に相談員が参加した。 ・家庭支援が必要なケースで、健康増進課保健師と連携しながら就学指導を行った。	4	・保健師との連携を密にしスムーズな就学相談及び小学校への移行をめざす。 ・医療ケアの必要な子どもや家庭支援の必要なケースについて保健所との連携を深める。
71	通級指導教室の機能拡充と充実	・現在の通級指導教室の充実を図りつつ、通級指導教室の増設や後継者養成及び担当者の複数配置、中学校への設置などを検討する。	・今後の通級指導教室の増設に向けて通級指導教室担当者会を開催し、検討を重ね、関係課とともに県へ要望を行った。	3	・通級希望者が多く待機が出ている状況なので通級指導教室の増設や担当者の複数配置、中学校への設置などを引き続き県へ要望する。 ・後継者養成について検討する。
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	・特別支援教育支援員の必要性から、配置を希望する学校園に対しては、適切な人数を配置する。	・10月からは、特別支援教育支援員の配置を希望するすべての学校園に配置し、88校園に98人の特別支援教育支援員を配置した。	4	・特別教育支援員の必要性から、配置を希望する学校園に対しては、適切な人数の配置に努める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・ H24年度の新規事業として発達障害で不登校児童生徒の対応を開始した。従来の心理相談と特別支援教育の連携で新たな支援が行えた。
- ・ 健康増進課の4歳6ヶ月発達相談や保健師との連携による就学相談などが昨年以上に行えるようになり、保護者も含めた幼児の支援がスムーズに行えるようになってきた。
- ・ 通級指導教室へのニーズが高く、担当者一人で30人以上の児童に対応している。通級増設に向けて関係課と連携しながら県へ強く要望を行った。後継者養成や中学校への新設など課題は多いが引き続き増設を要望していく必要がある。

3 - (7) 情報教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
73	奈良市教育委員会 コンピュータ情報 通信ネットワーク 整備基本計画に基 づいた機器の整備	・情報機器の安定稼働 のための保守及び経年 劣化による導入機器の 計画的な入替を図る	・情報機器の安定稼働の ための保守及び経年劣化 による導入機器の計画的 な入替(パソコン教室1 1校)整備した。	4	・情報機器の入替に当た り、予算面及び経年劣化 による安定面を考慮し、 計画的な入替を図る
74	国のIT新改革戦 略に沿った整備基 本計画の推進	・ホームページの改版 を行ったことにより、 積極的に情報発信をお こなう。デジタル教科 書の教育効果への調 査・研究を行う。	・デジタル教科書をモデ ル校(小学校2校、中学 校3校)へ導入し、普通 教室におけるICT機器 の効果的な活用につい て、教育効果への調査・ 研究をおこなった。	4	・モデル校によるデジタ ル教科書のさらなる活 用を深め、児童・生徒へ の教育効果を調査・研 究する。
75	コンピュータ研修 室(教育センター 内)の活用とコン ピュータを使った より効果的な指導 方法についての研 修の推進	・教育センター内のコ ンピュータ研修室を活 用して、教員のICT 研修の充実を図る。	・教育センター内コン ピュータ研修室を活用 して教員のICT研修を 実施した。	3	・事前に受講決定者に 研修内容の希望書を提 出してもらうことによ り、講座内容を受講者 のニーズに即したもの とする。 ・研修内容をより一層 実践で活用できるように するために、研修の実 施形態を工夫していく。
76	情報モラルに関 する指導の推進	・情報モラルに関する アンケート結果をもと に、リーフレットを作 成・配付し、情報モラ ルの啓発を推進する。	・保護者を対象に携帯 電話やインターネットに 関する講演会を実施 した。 ・各種講演会の案内 や講師の紹介、リー フレットの配付を通 して啓発に取り組ん だ。 ・ネット・スマホの トラブルに関する研 修を地域・PTA・児 童生徒を対象に11 回実施。	3	・ネットやスマホの トラブルに関する資 料を作成・配付し、 情報モラルの啓発 を推進する。 ・ネット・スマホの トラブルに関する研 修会の実施と研修 講師の養成。 ・行政が実施する ネットトラブルの 啓発講座の活用 を促進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・デジタル教科書をICT推進モデル校(小学校2校、中学校3校)へ導入し、普通教室においてICT機器の効果的な活用について調査・研究を行った。また、当該モデル校において、デジタル教科書を活用した公開授業を市立学校対象に行い、デジタル教科の効果的な活用について研究協議を行った。
- ・教育センターではコンピュータ研修室を活用して教員のICT研修を実施した。
- ・次年度も教科指導等におけるICTの効果的な活用の推進を図る。

(4)「信頼される学校づくりの推進」

4 - (1) 学校評議員制度の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
77	学校評議員制度の有効な運用の推進	・授業参観・全職員参加のもとでの学校評価及び学校行事への参加は、本年度と同等以上の値を目標にする。	H24年度実績 ・授業参観をしている 86% ・学校行事に参加している 99% ・目標達成のための手立てを職員会議等で検討した 87% ・全職員参加の下で学校評価を進めている 48%	3	・全職員参加のもとでの学校評価を進めていくように、ホームページ等で啓発を行う。また、授業参観、学校行事への参加は、本年度と同等以上の値を目標にする。
78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	・継続実施する。	・活用状況調査を2月末を期日として行い、その分析、結果をまとめ、ホームページに掲載し、その啓発を図る。	4	・継続実施する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校評議員制度はすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきている。学校の実情をよく理解してもらうため、授業の参観や学校行事への参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えている。今後は、コミュニティスクール等、地域住民が参画する組織との整合性が課題である。

4 - (2) 学校評価の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価(外部評価)及び改善方策を含む学校評価の実施	・継続実施し、評価が形骸化しないようにする。	・全ての学校園で自己評価と学校関係者評価を実施した。	4	・継続実施し、評価が形骸化しないようにする。
80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	・公表については、今後も100%実施していく。 ・公表方法については、ホームページでの公表が前年度よりも増加した。各学校に通知し、ホームページへの掲載を働きかける。	・公表については、すべての学校園が公表をしている。(100%) ・ホームページへの掲載については各学校園のホームページに「学校評価」のメニューを加えた。	3	・公表については、今後も100%実施していく。 ・公表方法については、ホームページへの掲載を働きかけ、全学校園での掲載をめざす。
81	学校評価の実施状況調査の実施	・継続実施し、結果については公表を行なう。	・平成24年度の学校評価について実施状況調査を実施した。 ・調査結果は表にまとめ、市ホームページに掲載する。	4	・継続実施し、結果については公表を行なう。
82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	・ホームページに掲載した評価結果及び助言を活用するように広報する。	・評価結果は教育委員会で集計、分析し、ホームページに掲載する。	4	・ホームページに掲載した評価結果及び助言を活用するように広報する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校園に通う子どもたちや保護者が、どのような意見や要望を持っているかを把握するために、関係者アンケートを行い、その結果を参考に自己評価が実施されている。アンケートの実施が、難しい幼稚園児をのぞく児童生徒を対象にしたアンケートは、ほぼ全ての学校園で実施されている。また、保護者を対象にしたアンケートもほぼ全ての学校園で実施されている。

・自己評価についてはほぼすべての学校園で、学校関係者評価についても8割以上の学校園で、教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと捉えており、学校評価に基づいて課題解決のための方策を検討し、実施することができていると考えられる。

4 - (3) 教職員の資質・能力向上の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの教師力・職員力(教育の専門家としての豊かな力量、教職に対する強い情熱、豊かな人間性や社会性などの総合的な人間力)に基づいて研修体系を築いていく。 ・実践的な指導力を育成するために研修講座の中にワークショップ、公開授業研究、実践発表を積極的に組み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修(職務研修、市費教員研修、教員1・3・5年経験者研修、ミドルリーダー研修)...49講座 (初任者研修)...95講座 (10年経験者研修)...24講座 ・専門研修...28講座 ・テーマ研修...43講座 ・特別支援教育研修...9講座 ・生徒指導...8講座 ・幼児教育研修...9講座 ・ICT活用[情報教育]研修...13講座 ・ホリデイ研修...6講座 <p>講座数...284講座 のべ受講者数...9,000人 受講者の満足度...90.4%</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な指導力を育成していくために、研修形態等を工夫し、受講者のニーズに応じた研修を実施していく。 ・受講者が抱える課題や喫緊の教育課題に対応する講座の充実を図っていく。
84	ライフステージに応じた研修体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の世代交代が進む現状を踏まえ、社会人基礎力研修講座等を導入し、急増する若手教員の力量向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修(初任者研修及び10年経験者研修)を本市主催で実施した。 ・職務経験年数に応じた研修(教員1・3・5年経験者研修、ミドルリーダー研修)を体系的に実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修である初任者研修と10年経験者研修の間をつなぐ教員1・3・5年経験者研修や教職経験が10年以上の教職員を対象としたミドルリーダー研修を実施し、継続的かつ体系的な人材育成を行い、実践的な指導力のさらなる向上を図る。
85	教職員の人事評価の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果に基づく自己目標の設定により職務を遂行する。 ・適切な時期に校園長への指導助言を実施するとともに、学校園訪問をとおして、現状と課題を把握し、適切な援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園において教職員の自己目標を設定し、管理職との面談や勤務状況観察等による評価を実施した。 ・市教育委員会による校園長への指導助言を実施した。(8月・1月) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果に基づく自己目標の設定により職務を遂行する。 ・適切な時期に校園長への指導助言を実施するとともに、学校園訪問により現状と課題を把握し、適切な援助を行う。

86	教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園及び教員からの相談については、毎年増加傾向にあり、積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談の必要性については、徐々に理解されてきており、利用回数も増え、今後も積極的に啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会学校アドバイザーの助言に基づくフォローアップを進めるため、教員支援専門員の指導を実施した。（9回） ・学校及び教員等からの相談に対応した。（155件、1件につき複数回の対応あり） ・学校法律相談制度を利用した相談を行った。（38回） 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園及び教員からの相談については、前年度より倍増、かつ継続的な対応が必要な状況にあり、積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談については、法的な見解が必要な事案が増加していることから、利用回数も増えてきており、今後も積極的に啓発し、利用促進を図っていく。
87	教職員の安全衛生管理制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も総括安全衛生委員会を開催し、学校園での安全衛生委員会が組織され、教職員の労働災害の防止と安全と健康の保持増進を今以上に図っていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会、各専門部会を年間2回実施し、教職員の勤務現状把握と課題克服に向けての検討を行った。 ・教職員対象に「職場におけるメンタルヘルス対策」のテーマで研修会を実施した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校園で労働安全衛生会議を実施し、教職員の労働災害の防止と安全と健康の保持増進を図られるよう、継続して啓発する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成をめざし、実践的な指導力、教育的愛情と使命感、豊かな人間性・社会性といった「3つの教師力」と協働する職員力の育成を図ることができた。 ・教職員の専門性を高め、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質能力を向上させる研修を、教育センターの施設を活用しながら、ほぼ計画どおり実施することができたと考える。 	

4 - (4) 学校規模適正化の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
88	幼稚園・小学校・ 中学校の学校規模 適正化の推進	・中期計画に基づき、 過小規模である小学校 (1校)と中学校(2校)の 適正化を進める。他の 対象校においても特認 校制度や実施計画(案) の具体化を検討する。 ・「幼保再編検討委員 会」において、初年度の 検討内容を更に深め、 就学前の教育・保育に ついて、地域の特色や 小中学校との連携に配 慮した具体的な方針・ 計画を策定する。	・適正化の対象となる地 域に保護者説明会(のべ 8回)、保護者・地域合同 説明会(のべ4回)を開催 し、中期計画の説明を 行った。 ・子ども未来部において 25年1月「幼保再編基本 計画」を策定した。更 に、25年3月中学校区を 基本として、市立幼保施 設を統合・再編していく 「幼保再編実施計画 (案)」を作成し意見募 集を行った。	3	・中期計画に基づき、過 小規模である小学校(1 校)と中学校(2校)の適正 化を進める。また、後期 計画に向けて方向性を検 討する。 ・子ども未来部において 公表した「幼保再編実施 計画(案)」への意見を 検討し、同計画を策定す る。 ・適正規模の環境の下で 「(仮称)市立こども 園」として統合・再編を 進めていく。
89	幼稚園を小学校校 舎内へ併設するこ とによる幼小連携 の強化	・更に幼稚園と小学校 の連携のあり方につい て、実践を通して追求 し、その成果を奈良市 全体に広めていく。	・施設や時間を共有する ことにより、他園に比べ て職員間の相互理解が深 まっている。特に、特別 支援教育については、発 達を見通した一貫した取 り組みが充実した。	3	・「幼保再編基本計画」 に基づく「幼保再編実施 計画(案)」を策定し、 市立幼保施設を「(仮 称)市立こども園」に統 合・再編し、就学前の教 育と小学校との連携を推 進していく。 ・小学校舎内へ併設する 計画は、現在はない。
90	認定こども園制度 の拡充	・国の子ども・子育て 支援新制度の動向を注 視し、今後の就学前教 育・保育のあり方を検 討する中で、さらなる 拡充の計画を検討・作 成する。	・4月、佐保台幼稚園と 統合して左京幼稚園が 「幼稚園型認定こども 園」として開園した。 ・26年4月開園予定の2 園、27年4月開園予定の1 園をモデル園として取り 組みをすすめた。地域住 民や保護者への説明会 では、開園に向け期待す る声が聞かれた。 ・策定した「幼保再編基 本計画」に基づいて市立 幼保施設を「(仮称)市 立こども園」に再編す るための「幼保再編実施 計画(案)」を作成し、意 見募集を行った。	4	・「幼保再編基本計画」 に基づく「幼保再編実施 計画(案)」に寄せられ た意見を検討し、同計画 を策定する。今後は市立 幼保を一体化した「(仮 称)市立こども園」とし て拡充していく。 ・26年4月開園予定の2 園、27年4月開園予定の1 園の利用者及び地域住民 への説明会や園児募集 など開園準備を進める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・平成24年度は中期計画（平成23～25年度）の2年目として、適正化の対象校区の保護者及び地域住民に実施計画（案）の説明会を実施した。しかし、集団教育の大切さについてはおおむね理解を得られたが、地域から学校がなくなることに対する意見があり、統合・再編の合意に至ってはいない。引き続き、丁寧に説明会や協議会等で説明する必要がある。
- ・幼稚園を小学校舎内へ併設する計画については、考えていない。現在の2園において一層幼小連携の取り組みを強化していきたい。
- ・平成24年4月から佐保台幼稚園と統合して「認定こども園左京幼稚園」を開園した。2園の統合・再編のため、通園バスや駐車場を導入したが、スムーズに運営され、佐保台地域の保護者からは、年齢に応じた適正規模の園生活のよさを親子共に喜ぶ声が聞かれた。
- ・H23年度から幼稚園の学校規模適正化については子ども未来部に検討を移されることになった。H25年1月、「幼保再編基本計画」を策定し、3月には「幼保再編実施計画（案）」を作成し意見募集を行った。

4 - (5) 安全・安心な学校施設の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
91	学校施設の耐震化の推進	・耐震化の早期完了に向けて耐震診断を40棟に増やし実施し、補強の必要性の有無を確定させる。 また、補強設計を30棟、補強工事を27棟行う。	・平成24年度、耐震2次診断79棟(校舎・武道場)、補強設計32棟(校舎)、補強工事27棟(校舎)を実施中である。	4	・耐震化の早期完了に向けて残る4棟の耐震診断を実施し、補強の必要性の有無を全棟確定させる。 また、補強(改築含む)設計を35棟、補強(改築含む)工事を33棟行う。
92	安全・安心な施設環境の整備	・老朽化が進む校舎の整備を緊急度を精査しながら施設環境の整備に努める。 また、トイレの改修を年次的に実施する。	・学校、園からの工事要望に基づいた学校施設整備を管轄課へ依頼し、小学校22件、中学校6件、高等学校2件、幼稚園3件の工事が実施中で、トイレ改修についても小学校4件、中学校4件、幼稚園1件が実施中である。 また、簡易な施設整備については、危険度、緊急度等を精査しながら、修繕料で対応する。	3	・老朽化が進む校舎の整備を緊急度を精査しながら施設環境の整備に努める。 また、トイレの改修も昨年度から引き続き実施する。
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	・総合的な防災対策を講じ、児童生徒に対する防災教育に努める。	・教育委員会が作成した「学校園安全管理マニュアル」を参考にして、各学校園の実態に応じたマニュアルや防災計画を作成し、防災教育・避難訓練を実施した。	3	・総合的な防災対策を講じ、児童生徒に対する防災教育に努める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校施設の安全・安心を確保するために、耐震化については、平成24年度から本格的に校舎の耐震化に取り組み、耐震2次診断、補強設計、校舎等の耐震補強工事も予算の前倒しで確保しながら進んでいる。施設環境の整備については、学校・園の工事要望に基づいた整備とともに、危険度・緊急度等を精査し、対応している。
・次年度は、耐震2次診断を完了させるとともに、補強設計及び補強工事も前年度以上に実施する。施設環境の面では、社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し整備に努める。

4 - (6) 子育て支援の充実

施策通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
94	預かり保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の実施状況は、園により様々であるが、協力者のサポートや園職員の人数が多いことなどに関係があるので、今後とも各園の実態に応じた体制をつくっていく必要がある。そのため、「預かり保育拡充事業」を通して2園のモデル園で試行実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「預かり保育拡充事業」として預かり保育担当者を配置し、週2回、教育時間終了後の2時～5時まで、利用料は1回100円(教材費とおやつ代)を実費徴収し3園で実施した。育児に伴う心理的負担の軽減や通院、内職などの理由で、25%の園児が利用した。 ・その他の園では保護者の要請に応じて随時実施している。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の成果をもとに、預かり保育の拡充(週5日、2時～5時の間実施、長期休業中は一日実施。)として、実施園をさらに3園拡充していく。 ・私立幼稚園の長期休業中の預かり保育を推進する補助金制度の導入をし、活用を図る。
95	未就園児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各園でさらに3歳児未就園児保育の定期的な実施を目指して、条件整備を図る。 ・3歳児対象の未就園児保育には、希望者が多い。保護者には子どもを少しでも集団の中で育てたいという希望もあるので、各園においては未就園児保育を担当できる人材の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園の未就園児の取り組みは定着してきて利用者も多い。 ・認定こども園では子育て支援担当教員を1名配置、平均0～1歳児61組、2歳児112組、3歳児14組と利用者が増えている。利用者の増加に伴い、1名の教員で0～3歳児の保育内容を考えたり、教材を準備したりすることが難しくなっている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した運営の仕方を検討する。 ・平成26年4月開園予定の2園の認定こども園に子育て支援担当教員を配置する。特に0,1,2歳児の利用が非常に多いので、準備や運営についての工夫を行う。
96	子育て相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の子育て相談を受ける保護者にとっては、日程や時間が合わないことがあった。地域の民生児童委員や教員が、よりきめ細かく相談できる時間や場を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園では、地域の子育て家庭を対象に子育てに関する来園相談や電話相談を実施しているが、利用者は少ない。 ・全園において園庭を開放した際に未就園児にも子育て相談に応じている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・広く地域へ広報して活用を促すとともに、子育て相談担当者としての専門性を高めていく。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・ 幼稚園や認定こども園を、地域の子育て支援の拠点施設として位置付け、専門性を高め、未就園児の子育て相談や子育て支援機能を充実していき、地域や関連機関相互の連携強化を図り、子育てに対する不安を解消し、安心して子どもを生み、育て、子育てに喜びを感じることができるよう支援をしていくことが大事だと考えられた。
- ・ 認定こども園では、子育て支援担当教員を配置していることで、保育内容も充実しており利用者も多く、保護者からは参加できた喜びの声が聞かれた。

基本目標 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

5 - (1) 地域との連携・協力の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	・「地域で決める学校予算事業」を核にして、組織体制の充実を図ると共に、学校と家庭・地域が連携した取組の充実を図る。	・「地域で決める学校予算事業」に合わせ、今年度、市内全ての小学校で「放課後子ども教室事業」が展開された。活発な地域と学校の協力体制づくりが進んでいる。	4	・「地域で決める学校予算事業」を軸に、地域づくりを今後もすすめる。事業の要としてコーディネーターの育成が必須である。事業をすすめながら、学校とコーディネーターの出会いの場を設定するなど、学校側の認識や理解の促進に努める。
98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立				
99	ふれあい夢スクールの利用促進	開かれた学校づくりを進めるとともに、子どもたちの体験活動を充実させる。	・本事業は平成20年度に終了したが、各学校で継続して取組を行っている。	4	開かれた学校づくりを進めるとともに、子どもたちの体験活動を充実させる。
100	家庭教育推進事業の取組の充実	・参加人数が増えるよう、講演会のテーマや内容の充実を図る。	・「食」を通じた子育てをテーマに、家庭教育講演会を3月14日に実施した。今年度は、主に幼児から小学生をもつ保護者を対象にし、育児不安を抱える層への働きかけを行った。参加者が日頃抱える悩みや不安の解消を図ることができた。	4	・参加人数が増えるよう、講演会のテーマや内容の充実を図る。
101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	・平成24年度より、管理職を対象とした研修に、新たにミドル研修を追加し、教職員への理解を図るとともに、研修の充実に努める。	・校長、教頭、教諭対象の講座を今年度開催。特に夏に開いた教職員研修には、各学校園から多数の参加があった。	4	・校長、教頭対象の管理職研修は講師を招いた講座を開き、学校経営における地域連携の重要性についてふれる。また、各研修ではコーディネーターとの交流を組み込む。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成20年度の学校支援地域本部事業の全市展開から5年。各校区では行事・イベント・部活動見守り・教育課程内の学習支援など、様々な形の学校園を支援する活動が進んでいる。地域の意識が高まる中、学校園関係者の意識改革が急がれる。また、大学やN.P.O.などの諸団体、企業との連携など、活動の幅を広げる取組も今後必要である。

5 - (2) 安全・安心な環境づくりの推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
102	安全・安心な環境 の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の家」の標旗設置件数の少ない校区に対し設置増を促し、全体数の増加を図る。また、標旗設置協力者と子どもたちが顔のつながる関係の構築を図る取組を行う。 ・サポートネット登録者増に向け、学校毎配信を積極的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の家」の標旗設置件数は、平成25年3月現在4,596件である。 ・「なら子どもサポートネット」の登録者数は、平成25年3月現在25,415件である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の家」の標旗設置件数の少ない校区に対し設置増を促し、全体数の増加を図る。また、標旗設置協力者と子どもたちが顔のつながる関係づくりを推進している地域の取組について、実践交流をすすめる。 ・サポートネット登録者増に向け、適宜広報し、周知を図る。
103	安全・安心に対する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の日の集い」を充実させ、子どもの見守り活動の発展を図る。 ・地域における青色防犯パトロールの活動の把握と充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の日の集い」において、子どもに関わる多くの大人が集い(参加者249名)、子どもの安全を守ることについての意識向上や再確認ができた。また、地域での子どもの見守り活動継続、展開、連携についての実践発表を行った。 ・毎月17日の「子ども安全の日」及び、学期始めと終わりに青色防犯パトロールを17回実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の日の集い」を充実させ、子どもの見守り活動の充実を図る。 ・警察と連携した「防犯教室・交通安全教室」等の実施の促進を図る。 ・青色防犯パトロールの活動の充実を図る。
104	地域ぐるみの取組 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災に関する活動について交流する機会を提供し、取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の状況と特性に応じた取組の展開を推進した。 ・防災生徒総会を実施し、防災力強化モデル校の取組を発表した(参加者は220名)。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災に関する活動について交流する機会を提供し、取組を推進する。
105	放課後子ども教室 の推進と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、全小学校校区において実施し、活動内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、全ての小学校で放課後子ども教室が開かれた。また、それを運営する放課後子ども教室コーディネーター対象の研修を2回開き、情報交換の場を設定した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会や運営委員会における放課後子ども教室の位置づけを明確にし、組織的な運営を目指す。また、今年度もコーディネーター研修を開き、市全体の教室の活性化をめざす。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・人の垣根で子どもを守るという意識や、各地域で実施されている青色防犯パトロール等の子どもの見守り活動の定着が順調に進んでいる。また、学校・地域と警察が連携した防犯教室・交通安全教室等の実施の広がりも見られる。今後は、子どもたちに自分の命を自分で守る力を身につけさせるための取組を学校・保護者・地域で連携して推進していくことと地域の活動を継続発展させていくためにも、担い手不足解消への取組が必要である。

5 - (3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
106	コーディネーター 研修の実施と地域 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・全コーディネーターを対象とした基礎研修と継続研修の充実を図る。 ・希望者を対象に、専門性の高いコーディネーター人材の育成をめざした研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5回のコーディネーター研修を開催。 事業説明・コーディネーターの役割。 文科省、長田氏による講演。「地域と学校の連携におけるコーディネーターの役割」 グループ研修1 グループ研修2 交流の集い このほか、放課後子ども教室コーディネーター対象の研修を2回開き、コーディネーター同士の情報交換の場を設定した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や放課後子ども教室に関わる、全コーディネーターを対象とした研修を統括して実施する。 ・希望者を対象に、専門性の高いコーディネーター人材の育成をめざした研修を実施する。
107	ボランティア研修 の実施と人材バン クの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位にボランティア人材の共有化を図り、人材バンクの作成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを広く求める広報活動が各地域教育協議会で進んでいる。また、ボランティア交流会など、地域内の活動を互いに知り、互助する話し合いを行うなどの取組などが広がっている。 	3	社会福祉協議会のボランティアセンターや、協働活動推進課のボランティアインフォメーションセンターとの連携など、諸機能の活用を推進する。
108	サポートセンター の設置及び支援に よる地域ネット ワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターの在り方については、奈良市の地域教育を考える委員会において検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の地域教育協議会長と総合コーディネーター合同の会議を開き、意見交流を行っている。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・上記2センターとの協働とあわせ、N.P.O.などの各種団体や大学、企業との連携を進める。
109	情報通信を活用し たボランティア ネットワークによ るコーディネ ーター支援				

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で決める学校予算事業では、コーディネーターの育成を要としている。その成果が実り、この5年で300名にせまるコーディネーターが各校区で活躍している。また、放課後子ども教室事業も、本事業と相互連携の形ができつつあり、今年度は全ての小学校で放課後子ども教室が開かれた。 ・1年間の各校区の活動の交流を目的とした「交流の集い」では、地域活動、放課後子ども教室の様子、子どもの活動、各種団体との情報交換が展開された。公立学校を中心とした大人のつながり作りが強化され、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりが着実に進んでいる。

5 - (4) スクールサポート事業の充実

施策 通し	具体的な施策	平成24年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成24 年度評価	平成25年度の目標 (値)・ 改善点
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置	・学校園のニーズをよりの確に把握し、適切にサポーターを配置する。	・様式を改訂したことにより、各学校園のニーズをよりの確に把握できるようになった。また、配置時間の過不足を調査し、配置時間を再配分するなど学校園の要望に応えることができた。	4	・学校園のニーズにあったサポーターの配置を進めるとともに、年度途中での配置時間の調整を実施する。
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実	・奈良教育大学と連携した研修講座に加え、サポーターの活動実態に応じた研修講座を開催する。	・奈良教育大学と連携した講座の開催とともに、スクールサポーターの実態に応じた研修を実施することが出来た。また、全登録者の約50%が中間研修に参加した。	4	・奈良教育大学と連携した研修講座に加え、サポーターの活動実態に応じた研修講座を開催する。また、配置前研修だけでなく中間研修の受講を徹底する。
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善	・ホームページ等で登録方法についての周知を図る。 ・配置前研修時に登録受付を行う。	・配置前研修時に登録受付をしたことで、登録者を速やかに各学校園に配置することができた。	4	・ホームページ等での登録方法の周知と配置前研修時の登録受付を継続する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きい。本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講して自らの力量の向上に努めている。子どもたちの受ける教育の質を充実させるためにも本事業は有効である。

【資料】

平成25年度 奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		荒 木 美久子	奈良市立学校教職員	奈良市立伏見南小学校校長
2	座長職 務代理	上 山 勝 己	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
3		大 西 昇	地域住民の代表	奈良市自治連合会
4		小 柳 和喜雄	学識経験者	奈良教育大学教職大学院教授
5		菅 正 隆	学識経験者	大阪樟蔭女子大学教授
6		木 寅 葉津子	奈良市立学校教職員	奈良市立六条幼稚園長
7	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学教授
8		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立飛鳥中学校長
9		畑 中 康 宣	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
10		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授

(役職等は平成25年8月現在)

奈良市教育委員会事務局 教育政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL : 0742-34-5386

FAX : 0742-34-4597

E-mail : kyouikuseisaku@city.nara.lg.jp